大閤記

七

特別
リ5
12432
7

大閤記巻第七目録

一 西河代之事
一 金賊之評
一 根来寺衆徒之事
一 四国征伐之事
一 関白職每家任官之事
一 五畿内之之事
一 大仏殿之事
一 小野大華院之事

特
95
12432
7

58 2118

宮内省圖書寮

大同記事卷第七

小瀧甫庵忠孝編輯

○和田代之事

元正十年六月下旬於尾州清洲信長公家老中ゝて信忠公御義名十五家に分ゝせられ御ゝ御中ゝ義載判ゝ御ゝのるたゝ

ゝ。柴田修理亮勝家筑前守池田紀伊守丹羽五郎左衛門尉ゝ西川代一人ゝ出羽ゝ

ゝ。秀吉ゝ之義日ゝ月ゝゝ孫堀内ゝゝ

元正十二の正月ゝ池田勝ゝ下代ゝ八川伝

ゝゝ八秀吉ゝ西川代ゝ勇ゝ義勢お

ひそ〳〵くれ成に京なり

○金賜之事

慶吉公御義人仕新百万石拵ゑ〳〵金銀
米銭あり給ひぬる事聚〳〵さ事なり。
くるよ迄年財宝あり給ひと雖
さ〳〵雖ハ慳貪くつまとやらんよあるよりも。
たもうる事ものと由也腹よ同ものに作
いと豆〳〵作る者ハ上〳〵ハ作〳〵
てんよりて天正十二年初秋の比人金子五千枚

銀子二万枚信侯大文給〳〵雖ハ〳〵。聚集也
南のかゝよりて聚よりを毒ゑ〳〵御賜ゑ〳〵
〳〵給ふ晩よ毒く事毒よりぬ仕ゑ〳〵給
ふよ及ひ給毒り。京都人ゑ〳〵
云毒〳〵。活潑くゆたる事〳〵給ふ。古人〳〵よ傑〳〵
給ふ者〳〵とて感〳〵あり〳〵さ
坪口安度の金賜毒聚〳〵ひ〳〵時の御
遣毒給ふ子孫代〳〵て武の器よ成り
と。大臣中臣に〳〵寸金銀瀑〳〵給〳〵人〳〵
と。祝賀〳〵事〳〵家〳〵盧〳〵之恵毒也。

定に急ハ国々そして家々を建ル。全根
と多く分銅ハ去ル事ハ一事も只民ばかりくせあ
ればひしに国て也。然ハ民乃手先に百分の一も疲
しかりんこと。都合にもちゐ使へ我に。何そ
瓦礫に国ものあるを分銅のあくと仮ひ
弱き我国度ばかりかく身猶ばかりかく楽と
ひたれ。或国民のためにハ何事ぞ事う
宜しうん。答曰
一寧ろ職を攜ふ人ハ恋を情くし行て色さう
一前検弱ばかるて下情を通ずれ事

一国家之安否ハ心の内ゆうなる者を国
在治ハ色ー心育なる撰用ハ国ものを
邪ハ形色ハ撰ハ成ル物ハ治ル事
右ハ者ものを物ハ治ル民の父母たるへ
ー度この於ハ法侯大史へさくー。或ハ
大からん多くいてこと。或ハ多くの
やうにとくー。あまさの人金銀をつひ
とて治ルんよりハ国くの撰代に行く成故
あるハ。物乃五百十乃或一乃或又人三人の撰
とハ国乃守護人金銀をうへつかハ。右撰 2

掛(カケ)け申(もう)す故(ゆえ)、付(つけ)て、我(われ)の名(なぬ)永代(えいたい)を世(よ)せ
是(これ)迄(まで)かくなる。一(いち)。志(こころざし)あれとて費(ついえ)として
ひ[illegible]さ[illegible]ふ。一(いち)年(ねん)軍役(ぐんえき)を勤(つとめ)る。[illegible]
[illegible]を[illegible]掛(かけ)ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]
て[illegible]く[illegible]心(こころ)を[illegible]
[illegible]伝(つた)へ[illegible]秀頼公御代(ごだい)
[illegible]遣(つかは)す。[illegible]
[illegible]刀(かたな)[illegible]金銀(きんぎん)[illegible]賜(たまはる)
[illegible]の[illegible]
[illegible]

もあるに大坂虎卯の京(きょうなん)[illegible]
[illegible]秀頼(ひでより)[illegible]
[illegible]
[illegible]

約束も待節と合する事ありき。呂后の
呂氏と取立く呂禄呂産と大官に挙ぐ。
祖の子孫と蔵めー王莽の王邑王尋と官
爵を定め。光武の苗裔と亡せし。卒に
こゝ中のあさとなり。氏族門葉皆孫の呂
后刘氏を取立王莽が孫と寺立かハ我家つ
乃繁栄も永く絶なんかと。今こそ思
ひ合さまけ程危て理と賞さ冨すんと
栄えんとすまいハ必ずを亡ひ果り祖たち。故
荻山秋守道三松永弾正か弼久秀等し若

の亟位に彷彿せり。故に法ることを亡ひにけり。
和漢合符之妙理心あらむ人ハ熟識
ぬまこと。威勢冨ん人ハ是の心を
なに一ぱおこるつ。ゆるに業華と
のこして。天ことをもく
天とあ孫ちく。
○根本無文并石碑之事
根本無文ハ覚鍐上人なり。仏性修行の天
地ハ性智厳密にして。殊勝なんこゝろ也。
武道と者ハ不用国司之下知。正気文道清浄之

宮陰不形師西こく鎧冑動とまハ亀国家ハ保
市民こく条為追代。天正十三乙酉三月上旬秀吉卒
十万騎攻向。副将ハ大和大納言秀長羽柴
中納言秀次なり。彼ハ和泉の新かた中として
羽和田乃並ゑ石垣積高乃押へハ
要害とお拵へ。然ハ和乃ら宛竟之鉄炮と数
く銃並軍勢揃之負中と城ら伝。
之ゑ石垣の押へハ秀次積高乃押へハ
思善新大掩又子蔵生忠之伝濃の城とハ中川
羽善和泉高山右近等おさへ。ゑ乃筒井順

慶長谷川藤五郎堀久太郎総合一萬五千三
月廿日未明に根来寺さして打ける。ゑ石垣
ゑ乃ら鉄炮の者五百人計。枝葉と援あひ
ゑ敵こに射こゑ。ゑ原弟人ハ和泉也。秀次
先と斜にた覚一千石垣ハ要害ハ俄に拵結
一ハ塀柵をもこゑ。ハゑをたゝ。
いさあれ乃鉄炮乃者ゑもゑ。こあひよるゑ
入家ゑ。ゑ石垣へ不取入やうにせよ。さ添ハ
とゑゑハ付入ゑ攻ハ色一と乃ハ一ゑ人ハ。秀
次先ゑ田中久兵衛羽柴淡路小次郎作兵衛等

をし三る許よて横あひに馬を下キ入のを度り
又ゝそて進ケり。筒井を岩川城をし先を見こく。
あの勢ハ用ゐりくよ又無ろそ。岩城の要害を
攻捕事もるへきそ。彼を西よ向く立進
けまハ軍秀次の先彼壇と馬を入まく出
人の弓鉄炮を四方ハ方へ進敵しゝ。筒井城
を岩川の勢も同しく進ろを進くる岩城へ
付入にせよと奥中く進こにり秀次の先
彼行まの勢ともを大手の門へひと付。
責入ひとそ打に。ろ。ろ二ゝ丸乃柵を引破を

城へ乗入。く攻ろけまハ。弓鉄炮を以寄を雑と討
殺しを倒しを味方勢却く討を伐要を秀
次我ろ思を者胴よと下知しを先ハ彼を押くも敵ハ
拙ろ。ろ武者を弱ろ進こけまハ先彼を力を
拉二ゝ丸へ寄入三ゝ家前を捕て勝鬨をと首を八旗
を へ打せをりをまく。を丸の城よをもハ。を岩
城の者を甲冑を携ろ。中く乗入をるもなく見
えけまハ。乃ホかけ彼の拙けよ志ろ。江よりの
勢と彼を城中よろを能対手ををつろ引
揚ホをを。射を。を射ろ程を。を許を原孔人を

来りしかども城ハ深く構ハ引くしてくハせんと思ひ然
ひしに敵ハ城を火矢と遠巻をたくみ射
入れ屋と燒立しかば運去て敵くるめ鉄炮乃
業和ハ火入くるを雷乃如くして城中一時に炎燼と
成くるを旨人衆紅列よりおのれ勇士の譽を者を
燒亡し及落城ハ弱ハ二ケ所の城より兵を見
て見ぬのさ相模守さして落ぬ者と秀吉
作者ハ石城ハ攻ハ休息せよとて新
手乃方弱ものさし出競ひ相模守を攻破い
へ明りにもなりるるハ敵度と切とくきそと。驚きる

ひの弱兵あまくおほらかなり者ども実もとる
手く相模守へ取掛んとハよも思ひよしと俄く記き
さ屋ろ上おとるし汗馬ともや歩ハ漸中の
剣よ成くるを相模守ハ剛勢なり澄き者三ま
寄撞をおしこ名城乃城同二ケ所の要害へ籠しハ
ヒる共ハ同者老僧計そ弱ものを強ものを多勢
の旗幟見ゆるそそ敵へうんとハせと唯人先と
思ひん事と思にして。そ中ハ行きの報を聞
まそハを面にそそ推く相よそ云ふ人同よ。
将軍の支度相模守ハ門およ出く帰と鎌倉へ

たまへる事の面くらやまとめて度よ重ひ十方よ
り集たる所人坂入り赤老比丘児多有りて人く
年少く位高き一も法を捨て捨縁の子を殺し
ゆゆしくなりぬ。彩勢を為ることあり
ゆゆしくて多くに立入り代く蓄重しかりて
物を。ものみ金銀米銭山を積らむくるしを能きて
奪ひ取てゆゆ。富より俄に仏人と成し者し多くあ
るぬ。堂塔寺院一時の妖燼と成ぬる事ハ方こよ
してあまたひくるし事多ゆ。月日を
ぬけ三月廿日に立ひし事。宣海上人の伝記

合ぬ一所ゆるして斬ハ亡里あるよし於鄂の取沙汰
しハ世さるゆゆ。
詳に遇自業自得愚く責事山寺のこにし
もあるさらゆゆ。法殿山をも理よ背き大師
乃教法を不用して破滅く教を招きぬ。
父母の四よ合を。ものを。
自を罷よ院ひ事甚ハ多し孔子四夫人必
自侮死後人侮ら。家少自毀而後人毀ら。国
必自伐而後人伐ら。とゆ。凡大小なく皆
自業自果て愚と思ゆ。

かくて雑賀衆と十二社征と進撃せる徳川家は
大砲を楯籠める一揆共三千挺の鉄炮と
千挺ばかりを射かけ来たり一道を塞ぎよわ。秀
吉公宮ノ北城ハ一直に攻へくるしと只水場ばかりとなし
て二百共方四方丸高く堀をつき巻川を
圍入れ八月朔日ニ日にハ湖水の波蕩こと
中る鼈甲の獣水と深き所を泳ぎ一真と
堅ク城中より我は言て降しけるハ。
楯籠る所の年寄共多く者百五十人余腹を搔へ
きの条ぞ多く御憐愍を蒙らせ給へや

らんと歎しくハ御免なつき旨にて一揆共を
和睦とも知まらず伝共百五十人切腹し城を開
しなりぬ。中村孫平次ハ城を開き
野に出て多く徳しなんと御お勢を一度
まよ彩文中文の社人神川谷を流くの長盲嘉
を降人と成く御お勢丸ハ高ん
と俺ニ言ハ御礼ハ糸ク。粤ハ多く熊野ハ関
俊ハ多く来て猿人若しむ事ハ多く来ると
ハ。今日ハ世被成ハ信ぶく条関俊ハ来く除
さ一の戸白熊野丸被仰ハ
山別当丸被仰ハ

評曰信長公の時に人を薦て新田評の西上
相模の雑賀を攻撃帝の一検留乗く守
まひけるに男敢決断の程らく勇猛にて
弓矢にあるまじ関役所信ぶく事実
拙人の賜たり智勇方果敢決断く
名将なりしに

○秀吉四国征治之事

天正十三暦乙酉の月廿日四国征治として木下
羽柴藤吉秀長三好孫七郎秀次仙石権兵衛
宮部善祥坊等を引連て阿波国に渡海
撃白長谷城を攻落し彼城和
気に城を秀次の先鋒堂宮に陣を
張り敵を攻て国を騒擾し鉄砲を
撃ひ矢きを防ぎ攻入ひしめき
戈を横たえ甲を脱く清一命を乞
神社に新左衛門尉と人質を送り

くり。元親々今年長岡兵部大輔殿ハ秀
長取出を見鐘と為し攻つめ給へ共のまとれ
仕寄を付り決炮懸ける遠巻をなく手入く攻
手負ハ雖抱や思ひ切ん降人と成幕下に為
一先強く勢ふ加くくり。国国未清く城と
て地之利全き名城を。業名左馬介と云一
の累代く居城なり。伝く。秀長秀次の
勢と合く取出を攻揃亀甲作多把と付
攻せ壁一重浮ふ攻つめけ共ハ西風ふけ
き取と仮ひ思ひ。迚く人手計ひ日に

くり。名指善浦殿ハ卒三千猪讃別ハ浦ふ城へ
推寄ふ町口を破らんとお我ふ取ふ鉄と清を撰
と割切ふ日を火矢と云ハ迚ハ実和。強
日我ひ言しいと立く強ふ責破く壁く武勇
士多く討捕ふ付入に城と京捕城を又
子兄弟丸人く首を八秀吉へ差上てくり。
威雄ふ伝く四国平治ふ手治ふ七月中旬帰
陣ふ及ひけ也

猪口之月上旬ふ御勢ふく七月中旬に四国
と平治ふ治ふ也しくり。只秀吉公の手勢

を乗りこなす事流水の如くまに任せたり。秀吉秀次の思慮のこまかくハ中々かくハあるべからず。別して軍事上一人にてハ難きとハ事繁雑と合戦とハ多くの人のうんめいとたゆまざるに云へり。事なかれ。

しかるに文禄元年二年伊達政宗の陣合戦の時家中より三千挺の鉄砲と五月廿日ハ晴天取。陽後甚人数ハ拾万人四月十一日の早朝より自由に至る迄鉄砲をうつ世

弓鉄炮の者五十三十設置年寄人てつてきへ。世間の鉄炮の屋うにハあるべし。そし伝世云我陣にして数十人面くにやをまへきかくやあるべかりとさしたる特筆なれ色辞もしあへ拾万人なりし。そくに意しとうつせよかくせよし活撥地にてやあるべ年よ。毒の事なるべしあるべ人きり。姉川合戦とハ聊雑戦にあるべつるべ。

この日のお主さま陣気家物さいて見えるべ。

あの合戦ハいろめしーやうにをーーー畏田

四方を討ちしたがへ給ひ、武威の我が
國に及ぶべくもなかりしかば、何とか
らんと、思ひくるしみ給ひしに、
しるしあらじとて、
はかばかしきことなし。
とかく感じ給ひ、
初裸上人と世まねなる士を
なすべき事に志かなへる人と
ぞ聞こえし。

○関白職を家に置く任官の事

大永六年より天正年中に家国分離の
八歳に及ぶ。武命四海に徹く、
武家を名世実ともに
ものしたまひ、
信長公お治めて、
ひきゝ。王法も
兵ゆき屬して、
雖せ給ひ、
起し。上下不安

給ふ。されど天正十二年まで八幡宮と云しの比
は月と尾張一国ひと任国なり。明年の
春八世子し御ぶくやうなりしたり。正年大
学寮令之改し歩給百官く勤もるり社
よあられやうしと。大学寮令取とこれ内裏
乃東よ院御所と造給しと。大学御代と成
ゆり。因之秀吉にし官職拝任給ふ事。
うちくのはさまをもて秀吉卿上ゆるく
拝郎拝家之内として関白職之争あり
て。頼職及去年弟事海盲せしにより秀吉

山職と申ことあり。并給ふ事内にもつくる
ゆんとおり給へ。大臣家ちは浮しのく
可ゆんと連と。ちはは勅許ゆ給ふ。
給ふ再旨年内給ふりんとゆり。伊ゆく人こ
し頂新口宣しに任官せしには
尾張内大臣平信雄　法名常真
後の大納言源家康
大和権大納言豊臣秀長　秀吉兄弟
近江権中納言豊臣秀次
後前三位豊臣秀家　俗名直家也

加賀守將豊臣利家　加賀大納言
三川守將豊臣秀康　家康ノ子ナリ
丹後守將豊臣秀勝　秀次ノ今弟
筑紫守豊臣秀勝後改武蔵守秀忠ノ聟
備後守豊臣照政　改為播磨守
伯耆守豊臣長吉　ハ石ノ聟
三者守豊臣伝秀　伝ハ石ノ連枝
津守豊臣秀伝　伝ハ石ノ今弟　豫田上野介
越中守豊臣利勝　羽柴肥前守
京極守豊臣高次　改号若狭守

井伊守豊臣敬原直政　重名海内世
金山守豊臣忠政　改為美作守
伊賀守豊臣定次　尾州ノ世嗣ナリ
豊後守豊臣義統　大友
号孫守豊臣貞通　福島右馬頭
松倉守豊臣長重　丹羽ノ者ノ嗣
出羽守豊臣秦元親　出羽ノ我部
敦賀守豊臣松隆　蜂屋和泉守
伊勢守豊臣秀教　毛利伊勢守
丹後守豊臣忠真　細川越中守

相模守氏政豊臣氏郷　蒲生忠郷
少弟氏政豊臣秀政　姫路城
東照宮氏政豊臣秀一　名古屋城
右遺氏政豊臣家康

此人々行し秀吉公系図に供奉せしまつり武家々面々任官せしまし一事後世ハ多く任官定例せしもあらんまと当代にてハ人々初なり

○立奉行之事

織田信長ハ秀吉公の御舅なりと同しくらいにハあらねとも兄弟の間なりけれハ毎事内外共に懇意なり庭にてまさる者なり。玄以ハ信忠に仕へ事ハ正しくさかしきかたなり。信忠ハ才覚と勇健なり。時の将なりしかハ立ちくハ何くしにても撰ミ出さるるなり。長束ハ丹羽五郎左衛門尉の奉行なり。多和田ハ江州の郡人部之内なり。吾より勇と武せしなり。増田石田ハ江州の郡人なり。増田ハ凍り付

て八音氣色と取とぱるを浦と姉こ者うり
そそ文書ハ文ハこと治よ前田博吉院主人儀聖
源正寺弼博田布施郡寺福也来大義大福
ここそ戸きう。世出人一職よりこ重あい毎事と
うりまりさの条

一 博吉院儀正八月代として洛中洛外ハ人弗
社仏閣ハ義よりまりて一人として新勢ハよ
也乗八知行方ハ取ハ弟名毎用等ハ義已ハ
仕りて裁許ハ仕ハ事

一 ハ人ハ弟博ハ他ハ挑ハ法人ハ取ハ挑ハ

分別ハ大なり事お常りよおゆてハ五人と
してこお接ぱを宜に付て拾ハ戸。大神宮
ゆりり事をハ一人二人ハ也と申ハ戸。

一 国ハこ取ハ法万ハ内ハ義早速埼明ハ拾
ハ由新を号要事

一 所名ハ義に付てハ四を虚に一国屋戸。
蜀魔蓋俗りたり者と様勇不足にて球
負者の公事ハ不審剛底一国速をて宜、
も浮名一の立ハ事

○宰相有司病ハ号見　宰相ハ日中ハ出事ハ仕ハ
有司ハ小事ハ

第一私欲偏怙顕負
第二私く富家巨戮疑事をひそかに謀りて
起さと企くれ上者
第三金銀を蓄へる酒宴遊興外関をさ
女色美人食等
右は富根ハ貪欲を為本とやはり富根を金銀
積しく取りなハ富人ハ一ぜつハあま
とぞと坊主を不ふく仏に付てを利を重ん
或代変多を利とおハ人をハ求せんと豫せて
遊荒或は社仏或富家之譲をし弁に付ての

責任ハ小ふくもと云を納屋うさま。私り他聖
く道陪へき事肝要なり。
酒口事ハ内に私立ハにあて他国を
人交色ハ奇妙に学ふ仏ふ事。美物に
ハ家財おく才器を撰ふく人をあて新奇を不
撰とやり。是ハ仏く東西のそてくの人と云
を才智さへ物ふうれハ美物ハ家財ハ
相任をと心ぜと国く法ぎをうさあと人
多ふりしとや

○大仏殿之事

秀吉公聚楽におりまはせ洛中洛外
みさとひろやうにあるべきよしにて
東山に大仏殿を建立しなをしたき旨五人へ
申よ被仰付にて。昔八二十年に造畢せしとなん。
と云ども五年に成就し仏師やうと工夫と廻し一の御所
と云旨なり。只浦善院宿所名ゆ寄おゐ
はべる。先年良之大仏師宇兵衛下同宇兵衛。
大仏棟梁と大工等と呼上せを求くるまく為
完め。遅速換差こと義令得ぜんとて押上源五郎

如此之旨五人へ連帯して云をつかはし。右之職人を集
良よりも集くこと第一浦善院より五名宿所
てを廻一の位一き事を初よ祝一。法事
人之事をれおよ初くこと申上ケ。公合
れ気色して帰ケ。村木新判之事先ゆ人ゆ仏師
御沿ゆ之事先にく作ゆんゆと同様人ゆ各相たし
おハすつき事よ此と及注面ゆ。かて材木と可
取国を祝一付こうと。ポ一ヒ東二九列東三位
別く事ゆ紀別延野寺ゆ位一かゆをにて撰ゆ。
国之作ゆつき浦ゆ二十人大工廿人撰ゆ

此国に掛け合ひ大御気色なり。大寺八幡宮
人の恐と定まる。かく寄子八五人くまりに一て国
動さしてせハ事ハ事なりまきかとおそさまくの事
なりとなり。四国九国之人くハ出仕之山市に集て材
木と申一渡多ハ人一ものを義和。勢尾法三ケ国之
人くハ木曽山之材木と申一ぼよ流一人勢外者者
にと義津。そなを大和に横瀬南海之板よ多く
流寄院よりの和国者うなり。

一 大仏地形之事

土佐内中国之人くハ大仏之地形石垣築山等之
普請のお動者被仰之ようなり。地形ハ東山仏光
なりけまの流寄院普請ハ町場を流一作りと
二十二国之人数を地形と石垣築山三ヶ所お被
作付ようとし。石垣大ハ作りなり事に国くばハ何と
石垣ハ加ハ申ハ。まく国勢とも加ようなりたり。

一 仏菩薩之事

大仏と者の形ようなり孫にく持ハ。まく御菩
ようくく木像ハ和一漆膠にくわと彩色可
ハ者作なり。震旦く仏像作り豊後ハ居なり
と唐土国ハ開にく大像くくなをハ木像

よ一漆膠にくわり立て人八百年ハうて人伝由ヲ分
ヲ上ハ八ヒを自将軍へ戸上ハ上ハ上伝と京矢ヲ戸下
に被作付にクり手伝人ハ七面氣持ヲ早川立ヲ自
片相東市ヒ古田吾戸ヲ面加須屋内膳ヒ同落度
大ヒ也蓋の言ヲさハ二十丈伝ヒ言ヲさハ十ヒ丈昔
より定伝ヲ丈ハ今以増減ヲ。

一漆膠之事

手伝人ハ池田彼中当河屋肥前ヲ上田ヲ中ヒ。ヲりハ
惜ヒと丹宗久ヒり。伝像ヲ東ヒ京螺殻ヲ元
儀教寺一戸自唐人ヒ。ヒは付ヒく鶴別ヒ別へ

教にトーヒり。ヲを連ヒ取裏ヒとヒ。ヲを連ヒ取裏ヒとヒ。ヲを連ヒ取裏ヒとヒ

山へ行き虹梁をもつて車にて廻り引に毎日番
ゝ多くなりぬ。其後人数もたゝん
虹梁と百人許にて車を廻り引とかり。
一四方長さ事
始は小なる石にて行せ給へ共裏へよりくい石をも
小なりの盆を取に使も安うゝしてやすみ大なり
を以て車にて繰廻し引て。蔵を築引石は
二月に四月をしゝは多勢を引給へ。石仏をん
をもとして行こゝ。まやのおんとう取手人形のお主に
和しゝけまは人和の賞賜おしもつまる和井也。

白川の行くゝ中大仏よりあつまる人夫七万に興山上人を始人
毎日五千人宛相代り参詣ひしゝ。日々御供二
千日に及ぶ。山なる人夫は樵木は木曽山
を以て山四周の周に国にもあり。富士山をこそ
の作事は大木あり。大工の棟梁を作つかさ足
せ給へ樵木なる人夫者沢山とゝ。即ち家
廉に被仰付きらせつて。進物渡人四一大仏に彩
色あり。山木一ヶ年人夫五万人黄人金五百の人用にて
をしとゝ。ゝまとゝ。ゝまとして大仏開眼し給ふ
て。ゝまこの御の作事を遂させ給ふ。その費を打

そうもとゆるし中くこの業に及ぶまでにはなりとゝくに
員と頻年うたがなり。
或老人曰金銀を費す所多く労をいとはさせと雖
ましてく業に力ひしまと勤人乃ち民を
てハ秦始皇。唐太宗。吾将軍なりと
りまつくるとゝやはなをハ二ましにく後世の呼
大仏と建立し莫大の利益をやとゝきし
人とし百民ハうらみしく思つゝ。いたりの人をい
たまりたのまと人利益に新らんとや。吾意の好
所とハ雲泥相違せりとゝくまちふかつきたく状

よりまさ行のあと尼しうすく老人父に乃ち或
問ひやうの国庶まこのことにしもあるとゝいくハして
金へしやいなや。答曰天下にも国にも学校をて学
を始つゝるまらハ。国庶おのくを推よて師を
始つゝまと必治まるにも及つゝまとして金へん。
師をとゝるまこハ君をつくるまと。君を尊則
豈国庶を金へ乎。

○北野大菜陽之事

天正十三年十月初り北野松原まおのて菜の陽と出無

肝属郡 郷土者共の気味、或風情、或茶具等
を一覧する所にてさとたり

記

来十月明日お山野を茶所と為す彩色陽に不寄う
貴賤不拘千色富貴面々と茶会一の渡一具
禁義麗敷倹約嘗可し 秀吉数十年求め置
諸具を面立なく候さの条、所須費に不及事

八月二日

洛之下茶会場にて立ち寄て、俺をさ面々
色に自お御代はあるく。償書きを具とし申候。

又俺をさ式名誉なし達せんと恢ゝを洛中のをさき
者ハ名なし取寄若公御感にて彩り場のをさき者
共を一あて南て嘗く共者人ぐむと活さんと巧を結
ぶもを。

浦口古一より場の南北ハ秀吉数寄去多
くをく洛中のすきを蒙し下田ひをり。
蓋すに洛中のをさき者をハ約失味し場の町
人ハ武士の風情をちをり。又場の数寄者
をハ京のをさき者こく風情ををさをけき
をし少をを者さ出ハ。ぞに和しをり。達

ときと心掛(カケ)は者。又たいるけまこを法候大更(コウタイフ)すき
と投一豆一めん面く迫切(キンセツ)御伽(トギ)之方ら西を
器(キ)と撰(エラン)こ。三百五十人余ハと京小堂く茶陽。
一、茶碗く自流茶院玄以千(セン)之易(ケンエキ)茶く觸(ショク)一
きつ。高(カウサク)札く自に伽く茶風ものと洛一北野
松原と嘯(ウソフ)きつ。心あて井戸を白と里一神ら。一
八興(キウ)して足こたら。

秀吉公御堂具之目録

一 書棚(アラカエテ)
一 虚堂墨蹟(ボクセキ)
一 鐘の張
一 にしき
一 あるこ茶杓
一 七ツ茶巾
一 珠光茶杓(ジュコウ)
一 白天目
一 象牙(ゾウゲ)茶杓

一 せそろや
一 鎬(カラナベ)壺
一 肉桂の壺(ボン)
一 沼場(ゼウバ)天目
一 そろり花入
一 瓢箪(ヒサゴメン)
一 沼場茄(ナス)
一 尼寺(ニカサキ)茶壺(ダイ)
一 ちろく釜

一 かぶの蓋置
一 沼鶴小鼎
一 御釜こあるま
一 土佐の蓋置
一 ぜんくり香炉
一 徒然草の花入
一 志賀
一 ちんく 四方盆
一 ちゃくの小鼎
一 折ちらの茶杓
一 芋頭
一 柄杓立 桃尻
一 緑桶
一 胡桃口の柄杓立
一 鉢山
一 軍名
一 新田肩衝
一 ととこせ
一 やせけの文月
一 細藻

一 井戸茶碗
右之御茶具共をあまく御座敷をもちひ給ふ
てかきりをひしゝ八間くゝ見と仕り
しゝ茶碗多〳〵
二番 千家易利休居士 三名ゝ下
一 高丸香炉
一 捨子 兼茶壺
一 尻膨
一 洞の滴
一 言霊茶碗
一 ふれゝ
一 ゑの滴
一 ゝゝ
一 ちゃひい 釜
一 陰文月
一 蝦蟇の小鼎

一竹の蓋置
一折ちらの茶杓
三番　泉州堺津　京及　こゝ名ら下
一梅ゑ（コホリ）
一梅ゑ（ナテテコ）
一入ま蝦（クヒ）釜
一ちゝ花
一ちゝ麗茶碗
一尼ま文月
一竹のちさき
一折ちらの茶杓
四番　泉州堺津るやの宗久　こゝ名ら下
一月の絵
一松花（サウクハ）　葉茶壺
一ちぎ扇（カメツキ）衝
一祖母（ウバ）ハの釜

一ちゝん茶碗
一ちゝ茶碗
一竹の蓋置
一折ちらの茶杓

[illegible]

と費て作り成す小物方一四五八文ヨリ三百文ヨリ
五百文ヨリ。秀吉ニ出ル時ハ之ヲ作ル。
しるべく。信長ハ紙ヲ作ル
一書 信忠ニ 輝資ニ 氏康ニ 信雄ニ
二書に 秀長ニ 秀次ニ 氏ニ 真通 利休
三書ハ 有馬 秀勝 秋隆 秀氏 忠興
御手あまて御茶ヲ下て手跡をきを
御覧ゑ。さて。御世話人 坪内
禅光蜂屋 羽寺 入せ給ふ茶ヲ
茶ヲ給ひ。蜂屋ヲ被遣 招伯ヲ加へ
立入の小茶碗ニ御挑灯 伝ヘ
緒 ハ 拭ハ 収ル
茶具ヲ 云 語の及ヒ
或数寄屋の 作 或 風 ヲ 奪
御挑灯 毫人の
心ハ各々面のごとし。
思ひ入れ。やうの 具 飾 ヲ 作ル
秀吉公の御座にあるまんハ
乃数寄ヲ 一 ヲ 数寄 矣
ハんと思ふ。 價 衡 ヲ 補 へ

めしとるまじきハ俄よ唐人と成く泳法を
思ひ入給ハぬをもてたゝ乃ゝ〻ハ。猶京たる
助符田稙信中山式部大輔大下大膳亮高木
右京亮等数人ときさ者ハ〻用ゐをうるる
なりとしてぬ月中旬ハ小和ゝ来て。
うこひの風布ハ京に居して。法ヨリ
写くおせひうゝ。ぬとして陽ハ事も
不く調人給まし有ハ氣毒ゝ者て
御策被下ハり